

西郷村告示第170号

令和5年第1回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

令和5年8月28日

西郷村長 高橋 廣志

記

1. 期 日 令和5年9月4日

2. 場 所 西郷村議会議場

3. 付議事件

- (1) 議長の選挙について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 会期の決定について
- (4) 副議長の選挙について
- (5) 議席の指定について
- (6) 常任委員会委員の選任について
- (7) 常任委員会委員長、副委員長の選任について
- (8) 議会運営委員会委員の選任について
- (9) 議会運営委員会委員長、副委員長の選任について
- (10) 白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員の選挙について

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 小澤佑太君	2 番 須藤正樹君	3 番 山崎 昇君
4 番 鈴木昭司君	5 番 大竹憂子君	6 番 鈴木 修君
7 番 君島栄一君	8 番 鈴木武男君	9 番 河西美次君
10 番 真船正康君	11 番 鈴木勝久君	12 番 藤田節夫君
13 番 上田秀人君	14 番 大石雪雄君	15 番 矢吹利夫君
16 番 真船正晃君		

・ 不応招議員（なし）

令和5年第1回西郷村議会臨時会

議事日程（1号）

令和5年9月4日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 副議長の選挙について
- 日程第 6 議席の指定について
- 日程第 7 常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 常任委員会委員長、副委員長の選任について
- 日程第 9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 10 議会運営委員会委員長、副委員長の選任について
- 日程第 11 白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員の選挙について
- 追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第2 総務常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第3 産業建設常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第4 文教厚生常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 12 閉会

・出席議員（16名）

1番 小澤佑太君	2番 須藤正樹君	3番 山崎 昇君
4番 鈴木昭司君	5番 大竹憂子君	6番 鈴木 修君
7番 君島栄一君	8番 鈴木武男君	9番 河西美次君
10番 真船正康君	11番 鈴木勝久君	12番 藤田節夫君
13番 上田秀人君	14番 大石雪雄君	15番 矢吹利夫君
16番 真船正晃君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	真船 貞君
教 育 長	秋山充司君	会計管理者兼 会 計 室 長	関根由美君
参 事 兼 総 務 課 長	田部井吉行君	企画政策課長	関根 隆君
財 政 課 長	渡部祥一君	防 災 課 長	和知正道君
税 務 課 長	仁平隆太君	住民生活課長	池田早苗君
福 祉 課 長	相川佐江子君	健康推進課長	添田真二君
環境保全課長	今井 学君	産業振興課長	相川哲也君
建 設 課 長	相川 晃君	上下水道課長	木村三義君
学校教育課長	緑川 浩君	生涯学習課長	須藤隆士君
農業委員会 事 務 局 長	鈴木弘嗣君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼 監 査 委 員 主 任 書 記	黒 須 賢 博	事務局次長兼 議 事 係 長 兼 監 査 委 員 書 記	佐 川 典 孝
議会事務局長 庶 務 係 長	保 坂 真 理		

◎臨時議長紹介

○議会事務局長（黒須賢博君） 皆さん、おはようございます。

議会事務局長の黒須賢博です。

本日の臨時会は、一般選挙後に行われる初めての議会となります。したがって、本日の臨時会の議事の進行につきましては、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

よって、一番年長の議員である大石雪雄議員に臨時議長をお願いいたします。

それでは、大石雪雄議員、議長席に移動願います。

○臨時議長（大石雪雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいま紹介をいただきました大石雪雄でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。暫時よろしくをお願いいたします。

◎開会と開議の宣告

○臨時議長（大石雪雄君） ただいまから令和5年第1回西郷村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議員自己紹介

○臨時議長（大石雪雄君） 日程に先立ち、本日は一般選挙後に行われる初めての議会です。ここで議員と執行部の自己紹介を行います。

最初に、議員の皆さんよりお願いいたします。ただいまの着席順で、その場で起立して1番からお願いいたします。議席番号をお読みしますので、直ちに自己紹介をお願いいたします。

（着席議席順に自己紹介）

○臨時議長（大石雪雄君） さて、議員の自己紹介が終わりました。

◎村長あいさつ

○臨時議長（大石雪雄君） 次に、初議会に際し、村長より挨拶がございます。その後、副村長と教育長の自己紹介に続きまして、総務課長より執行部職員の紹介をお願いしたいと思います。

それでは、村長、高橋廣志君、お願いいたします。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） おはようございます。

初議会のご挨拶をさせていただく前に、後藤功元議員のご逝去を悼み、一言お悔やみを述べさせていただきます。

後藤功元議員におかれましては、8期32年の長きにわたり、村議会議員として村政発展にご尽力を賜り、慎んでお悔やみを申し上げますとともに、心からお悔やみ申し上げます。ご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、改めまして、改選後の初議会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、このたびの西郷村村議会議員一般選挙において、多くの村民の皆様の負託を受け、見事当選されましたこと、心からお祝いを申し上げます。

今回の選挙で再選された皆様、そして、初めて当選された皆様、それぞれの立場で思いを新たに、選挙後初の議会に臨まれていることと存じます。議員の皆様とは、地方自治を共に担う両軸として、お互いに切磋琢磨し、村民の皆様の幸福の実現と村の持続的な発展に尽くしてまいりたいと考えております。改めまして、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

現在、日本では少子化による人口減少が地域生活に大きな影響を及ぼしておりますが、西郷村は、さきの国勢調査においても人口が増え、2万人を維持するなど、全国でも数少ない活力のある自治体の一つであります。しかしながら、西郷村においても、徐々に少子高齢化が進むことが想定され、それに伴う社会保障費の増加や労働力不足など様々な課題が山積してまいります。その課題解決に向けても、今後も村民主役のむらづくりを心がけ、社会の変化に対応した持続可能な政策を推進し、未来へ限りなく前進する西郷村、選ばれる西郷村、誇れる西郷村を実現できるよう鋭意努力してまいりますので、格別のご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、議員の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、私の挨拶といたします。

○臨時議長（大石雪雄君） 村長の挨拶が終わりました。

◎副村長、教育長、執行部職員、議会事務局職員の紹介

○臨時議長（大石雪雄君） 次に、副村長、自席で自己紹介をお願いいたします。

（副村長の自己紹介）

○臨時議長（大石雪雄君） 次に、教育長、自席で自己紹介をお願いいたします。

（教育長の自己紹介）

○臨時議長（大石雪雄君） 次に、総務課長より執行部職員の紹介をお願いいたします。

（総務課長より執行部職員紹介）

○臨時議長（大石雪雄君） 次に、議会事務局職員の紹介をお願いいたします。

（議会事務局長より事務局職員紹介）

○臨時議長（大石雪雄君） 紹介が全部終わりました。

それでは、本日の日程に入ります。

◎仮議席の指定について

○臨時議長（大石雪雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお配りいたしました議事日程表のとおりであります。

それでは、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席している議席といたします。

◎議長の選挙について

○臨時議長（大石雪雄君） 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。（議場閉鎖）

○臨時議長（大石雪雄君） ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名いたします。

西郷村議会会議規則第32条第1項及び第2項の規定によって、立会人に、藤田節夫君、河西美次君、矢吹利夫君の3名を指名いたします。

投票は単記無記名で行います。枠の中に候補者の氏名のみを記入してください。

それでは、投票用紙を配ります。（投票用紙配付）

○臨時議長（大石雪雄君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（大石雪雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人の方は前に出て、投票箱の点検をお願いいたします。（投票箱点検）

異状はありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（大石雪雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いします。

（事務局長の点呼により仮議席1番から順次投票）

○臨時議長（大石雪雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（大石雪雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。（投票完了）

開票を行います。藤田節夫議員、河西美次議員、矢吹利夫議員の3名は、開票の立会人をお願いします。（開票）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票15票、無効投票は1票。

有効投票のうち真船正晃君15票。

その選挙の法定得票数は3.75票ですので、真船正晃君の投票数はこれを超えております。したがって、真船正晃君が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。（議場開鎖）

◎議長あいさつ

○臨時議長（大石雪雄君） ただいま議長に当選されました真船正晃君が議長におられます。本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

真船正晃君に議長当選の承諾及び挨拶を求めます。

真船正晃君。

○議長（真船正晃君） ただいま多くの皆様のご推薦により議長に当選させていただきました真船正晃であります。身にあまる光栄であり、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

令和5年度スタートしまして、早もう5か月が経過しております。猛威を振るって
おります新型コロナ、5月8日には5類感染症に移行、また、財政面を鑑みてみま
すと、不交付団体に再びなったというような、そのような中で、村政における最上位計
画であります西郷村第4次総合振興計画の後期基本計画が今年度より令和8年度まで
既に始まっております。私たち村民から負託された者としては、また、その期待に応
えるためにも、全員で力を合わせ、本計画達成に努力していくことが大事というふう
に思っております。したがって、最後まで職責を全うしてまいりたいというふう
に考えておりますので、皆様方のご指導、そしてご協力を心よりお願いを申し上げ
まして、就任承諾のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。一生懸命頑
張ります。よろしくお願いたします。（拍手）

○臨時議長（大石雪雄君） 議長当選の承諾の挨拶が終わりました。

これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。

議長に交代いたします。

真船正晃議長、議長席に着席願います。

◎休憩の宣告

○臨時議長（大石雪雄君） ここで暫時休議いたします。

（午前10時35分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前10時37分）

◎諸般の報告

○議長（真船正晃君） ただいま議長を交代いたしました。会議を続行いたしますので、
どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議長より諸般の報告をいたします。

村長より、広報用写真撮影の依頼がありました。これを許可いたしましたので、報
告いたします。

次に、西郷村議会議員名簿及び西郷村執行行政機構図並びに西郷村議会開催日程
（案）を配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本日の会議に執行機関の出席を求めて
おきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長のほか、各担当課長が出席して
おります。

それでは、議事日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正晃君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に仮議席4番大石雪雄君、同じ
く5番真船正康君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正晃君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

おはかりします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎副議長の選挙について

○議長(真船正晃君) 次に、日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。(議場閉鎖)

○議長(真船正晃君) ただいまの出席議員数は16人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第1項及び第2項の規定によって、立会人に、仮議席7番上田秀人君、同じく8番君島栄一君、9番山崎昇君の3名を指名します。

これから投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。候補者の氏名のみを記入していただきます。

それでは、投票用紙を配ります。(投票用紙配付)

○議長(真船正晃君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人の方は前に出て、投票箱の点検をお願いします。3名の方、お願いします。(投票箱点検)

異状ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

議会事務局長。

(事務局長の点呼により仮議席1番から順次投票)

○議長(真船正晃君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。(投票完了)

開票を行います。仮議席7番上田秀人君、8番君島栄一君、9番山崎昇君の3名は開票の立会いをお願いします。(開票)

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票15票、無効投票1票です。

有効投票のうち矢吹利夫君14票、鈴木武男君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.75票です。したがって、矢吹利夫君が副議長に当選

されました。

議場の閉鎖を解きます。（議場閉鎖）

◎副議長あいさつ

○議長（真船正晃君） ただいま副議長に当選されました矢吹利夫君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

矢吹利夫君の副議長当選の承諾及び挨拶を求めます。

○副議長（矢吹利夫君） 改めまして、おはようございます。

ただいま皆さんから選出されました、副議長になりました矢吹利夫です。議長を補佐して、また、自分の与えられた職責を一生懸命頑張りますので、よろしく願います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（真船正晃君） 副議長当選の承諾と就任の挨拶が終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休憩します。

（午前10時54分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開します。

（午前10時56分）

○議長（真船正晃君） 時間ではありますが、議席の指定まで進めさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 恐れ入りますが、切りのいいところまでで休憩とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議席の指定について

○議長（真船正晃君） 次に、日程第6、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、議員の議席は議長が定めることとなっておりますので、議席は議長において指定いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（黒須賢博君） それでは、私のほうから議席の指定を点呼いたします。

1番 小澤佑太議員 2番 須藤正樹議員 3番 山崎 昇議員

4番 鈴木昭司議員 5番 大竹憂子議員 6番 鈴木 修議員

7番 君島栄一議員 8番 鈴木武男議員 9番 河西美次議員

10番 真船正康議員 11番 鈴木勝久議員 12番 藤田節夫議員

13番 上田秀人議員 14番 大石雪雄議員 15番 矢吹利夫議員

16番 真船正晃議員

以上です。

○議長（真船正晃君） 議席指定の点呼が終わりました。

ただいまのとおり議席を指定いたします。

◎休憩の宣告

- 議長（真船正晃君） 指定された議席に着席願いますが、ここで休憩といたします。
午前11時20分まで休憩といたします。

（午前10時58分）

◎再開の宣告

- 議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前11時20分）

◎常任委員会委員の選任について

- 議長（真船正晃君） 次に、日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任方法についておはかりします。

従前の例によりますと、常任委員会希望用紙に希望する常任委員会を記入していただき、もし、重複してしまった場合は、議長と副議長で調整させていただき、決定したということがございますので、今回も従前と同じ方法でご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

- 議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

それでは、従前と同じ方法で選任することに決定しました。

ここで、常任委員会希望用紙を配付します。

◎休憩の宣告

- 議長（真船正晃君） 暫時休憩します。

（午前11時21分）

◎再開の宣告

- 議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前11時22分）

- 議長（真船正晃君） 用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

- 議長（真船正晃君） ただいま配付しました希望調査用紙に第1希望、第2希望を記入して、議会事務局へ午前11時30分までに提出願います。できていますか。

それでは、回収させていただきます。では、事務局、回収お願いいたします。

提出漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

◎休憩の宣告

- 議長（真船正晃君） それでは、これより午前11時40分まで休憩いたします。

（午前11時24分）

◎再開の宣告

- 議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前11時40分）

- 議長（真船正晃君） ただいま休憩中に常任委員会の希望を取りまとめ、その状況を見ながら、議長並びに副議長で調整をいたしました。その結果につきまして議会事務局

長より報告させます。

議会事務局長。

- 議会事務局長（黒須賢博君） それでは、次のとおりご報告させていただきます。順不同とさせていただきます。

総務常任委員会、小澤佑太議員、須藤正樹議員、山崎昇議員、鈴木勝久議員、上田秀人議員。

産業建設常任委員会、君島栄一議員、鈴木武男議員、河西美次議員、真船正康議員、矢吹利夫議員。

文教厚生常任委員会、鈴木昭司議員、大竹憂子議員、鈴木修議員、藤田節夫議員、大石雪雄議員。

以上です。

- 議長（真船正晃君） それでは、常任委員会委員の選任につきましては、西郷村議会委員会条例第4条第1項の規定により、ただいま議会事務局長から報告があったとおり選任したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

- 議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員は議会事務局長から報告のあったとおり決定いたしました。

◎常任委員会委員長、副委員長の選任について

- 議長（真船正晃君） 次に、日程第8、常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。直ちに、常任委員会を開催し、委員長、副委員長の選任を行い、議長に報告願います。

それでは、総務常任委員会は第2会議室で、産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会は議員控室で開催願います。

◎休憩の宣告

- 議長（真船正晃君） 暫時休憩します。

（午前11時43分）

◎再開の宣告

- 議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前11時54分）

- 議長（真船正晃君） これより各常任委員会の委員長、副委員長の報告をします。

総務常任委員会委員長、鈴木勝久君、副委員長、山崎昇君。

産業建設常任委員会委員長、河西美次君、副委員長、鈴木武男君。

文教厚生常任委員会委員長、鈴木修君、副委員長、鈴木昭司君。

以上のとおり選任されました。

◎休憩の宣告

- 議長（真船正晃君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時55分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後 1 時 0 0 分）

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（真船正晃君） 次に、日程第 9、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任について、どのような方法がよろしいかおはかりします。

前は、議会運営確認事項に従い、各常任委員長が入り、ほかに各委員会から 1 名を選出していただき、選任いたしました。

そのような方法でご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

それでは、前回と同じ方法で選任をいたします。

直ちに各常任委員会を開催し、議会運営委員会委員を選出し、議長に報告願います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休憩します。

（午後 1 時 0 1 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後 1 時 0 6 分）

○議長（真船正晃君） ただいま議会運営委員会委員について議長に報告がありました。

議会運営委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、鈴木勝久君、上田秀人君、河西美次君、君島栄一君、鈴木修君、鈴木昭司君の 6 名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員には、鈴木勝久君、上田秀人君、河西美次君、君島栄一君、鈴木修君、鈴木昭司君を選任することに決定いたしました。

◎議会運営委員会委員長、副委員長の選任について

○議長（真船正晃君） 次に、日程第 10、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行います。

直ちに、委員長、副委員長を選任し、議長に報告願います。

それでは、議会運営委員会を第 2 会議室にて開催願います。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休憩します。

（午後 1 時 0 7 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後 1 時 1 7 分）

○議長（真船正晃君） ただいま議会運営委員長、副委員長が選任されましたので、報告いたします。

議会運営委員長には上田秀人君、副委員長には君島栄一君が選任されました。

◎白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員の選挙について

○議長（真船正晃君） 次に、日程第11、白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員の選挙を行います。

選出する議員は2名です。

どのような方法で選挙したらよろしいかおはかりをいたします。

なお、今回は議長一任ということでありましたので、今回も議長一任でご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

それでは、議長一任ということですので、選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により指名推選としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

次に指名の方法についてお諮りします。

指名は、議長が指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

それでは、指名は議長が指名することに決定いたしました。

白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員に、私、議長の真船正晃と副議長の矢吹利夫君の2名を指名いたします。

おはかりします。

ただいま議長が指名いたしました私、真船正晃と矢吹利夫君を白河地方広域市町村圏整備組合の議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

したがって、私、真船正晃と矢吹利夫君が、白河地方広域市町村圏整備組合の議会の議員に当選いたしました。

ここで、会議規則第33条第2項の規定により、当選されました矢吹利夫君に本席から当選の告知をいたします。

矢吹利夫君に当選の承諾及び挨拶を求めます。

矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

○議長（真船正晃君） ここで、私からも一言ご挨拶申し上げます。

前回、2期目のときに4年間白河地方広域市町村圏整備組合のほうに出させていた

できました。今回2回目ということですので、今まで前回よりもさらに西郷村にとってプラスになるようにひとつ頑張ってみたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎追加日程の議決

○議長（真船正晃君） ここで、総務常任委員会、産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会から会議規則第75条の規定により、所管事務調査並びに所掌事務調査について閉会中の継続調査の申出がございました。

おはかりします。

それぞれの閉会中の継続調査の申出について、これを日程に追加し、日程第11の次に、追加日程第1から追加日程第4とし、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

それでは、ここで追加の日程表を配付いたします。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休憩いたします。

（午後1時21分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後1時22分）

○議長（真船正晃君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 配付漏れなしと認めます。

◎各委員会の閉会中の所管及び所掌事務調査の件

○議長（真船正晃君） それでは、追加日程第1から追加日程第4までの各委員会の閉会中の継続調査の件を一括しておはかりします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについて、賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本会議中、誤読などによる字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、議長に一任をいただきます。

◎閉議の宣告

○議長（真船正晃君） 以上で会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（真船正晃君） これをもちまして、令和5年第1回西郷村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後1時24分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月4日

西郷村議会 臨時議長 大石 雪雄

議 長 真船 正晃

署名議員 大石 雪雄

署名議員 真船 正康